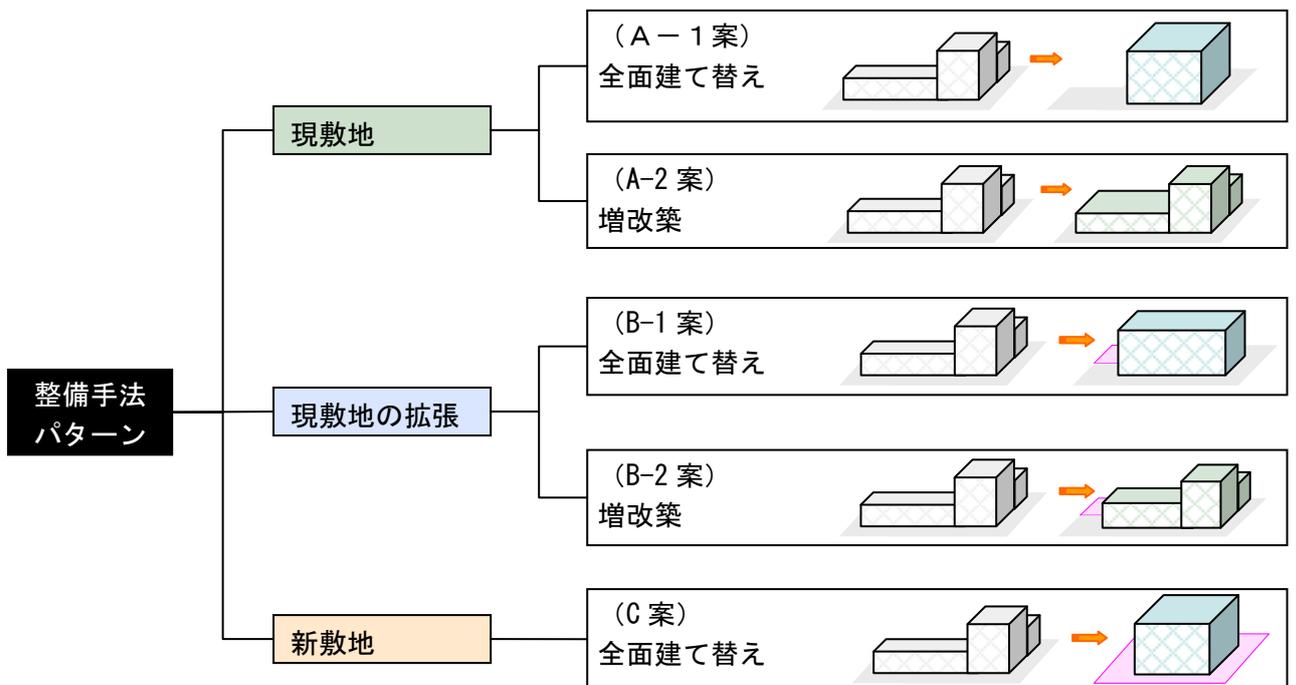


整備手法のパターン（案）

■整備手法（案）

・現庁舎の課題を解決するための整備手法として、次の5つのパターンが考えられます。



これまでの庁舎検討にかかわる意見等

<環境負荷の視点>

- ・ バリアフリー、安全性確保、機能を整えるなどの問題と同時に、いかに低炭素な社会をつくるかという問題はとても大きい。
- ・ 建物をあえて使うのかどうか、また耐震補強は、どこまでやるかをはっきりさせるべきである。
- ・ 改修の方が圧倒的に CO2 の排出量も少ないので、もし改修が可能であれば、CO2 に関する問題もクリアできる。
- ・ どれぐらいの CO2、どれぐらいの予算がかかるかというのをいろんなケースで具体的に検討するべきである。

<改修方法の視点>

- ・ 建設年代が異なる建物が混在しているので、21 世紀型の庁舎としての新しい機能を付与するような改修は出来ないかもしれない。
- ・ 荷重を減らすことが可能であれば、Is 値を上げることも可能である。

<機能的な視点（行政サービスの視点）>

- ・ 狭隘化については、仕事の仕方や仕組みを変えることによっても対応可能である。
- ・ エリアが広い場合、支所などを設けてサービスを行う方法も検討すべきである。
- ・ 市民と行政の関係であるとか、そういうところも含めてこれからの庁舎のあり方を議論するべきである。

<仮移転など施工の視点>

- ・ 現在地で建替えをする場合、工事中に他のビルを仮使用するなどの可能性があるか検討すべきである。
- ・ 使いながらの建替えなど、プロセスを具体的に検討すべきである。

<経済性（ライフサイクルコスト）の視点>

- ・ コンクリートの建物は 65 年たったなら除却しなければならないというライフサイクルコストの根拠は違う。
- ・ 長寿命化を対象に耐震改修すべきである。